



市章の由来(平成18年1月1日制定)

常総市の頭文字「じ」を基調にして、自然と調和したまちを表現。豊かな自然や肥沃な大地、清流、活力ある未来、心豊かな暮らしをイメージし、「創造と活力に満ちた ゆとりとうるおいのまち」を表現しました。

常総市民憲章 (昭和44年7月22日制定・平成18年1月1日一部改正)

わたしたちは、常総市民であることに誇りと責任を感じ、住みよいまちを築くために大きな希望をもって、ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
1. お互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
1. 元気で働き、楽しいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、清らかなまちをつくりましょう。
1. 文化を育て、豊かなまちをつくりましょう。

市の木・市の花・市の鳥 (昭和59年7月10日制定・平成18年1月1日一部改正)



市の木:カシ

古代から、当地方に自然林として多く生えていた照葉樹であり、常緑で美しく力強い樹相である。そして、防風、防火等のため生垣として植えられ、更に堅く粘りある材質は、農耕用具等の用材にも多く用いられ古くから生活に密着している。



市の花:サクラ

サクラといえば、日本の花の代表で、その花の美しさゆえに親しまれている。特に、当地方の台地に多く自生するヤマザクラは、古くから農耕のシンボルとして、農民の生活に深いつながりを持ち大切にされてきた。また、「八間堀のサクラ(ソメイヨシノ)」として市民から親しまれていたサクラが無くなり、その復活の声が多く、再び当市をサクラの名所にする願いを込めている。



市の鳥:ウグイス

ウグイスは、初春を伝えるきれいな鳴き声で、古くから詩歌にもよまれてきたなじみ深い鳥である。自然環境が良い当地方では、市街地でもその鳴き声がよく聞かれる。このように美しい環境と調和のとれた自然都市を目指す当市にふさわしい。